

第 22 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 30 日（水）午後 1 時 30 分～4 時 8 分
- 2 場 所 諏訪市役所 5 階 大会議室
- 3 出席者 24 団体
- 4 会議内容

【確認：伊東課長】

お手元の資料の確認をお願いいたします。

協議会次第と委員名簿、資料 1 霧ヶ峰自然保全再生実施計画（案）に対するご意見等、資料 2 霧ヶ峰自然保全再生実施計画（修正案）、資料 3 個別作業計画の全体的な考え方（案）について、資料 4 個別作業計画（案）について、資料 5 霧ヶ峰自然環境保全協議会規約、資料 6 第 3 回美ヶ原トレイルラン&ウォークイン in ながわ大会について、資料 7 霧ヶ峰高原における火災の影響調査について、資料 8 国天然記念物（踊場湿原）モニタリング調査の実施について

資料 2 と資料 6 が別綴りになっておりますが、それ以外の資料は取りあえず一括ホッチキス止めをしてありますので、ご覧いただきましてお手元に漏れている資料がございましたら、事務局の方へ申し出ていただければ、係員が資料をお持ちいたしますので、よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 22 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を始めさせていただきます。私、議事に入りますまで進行を務めさせていただきます諏訪地方事務所環境課長伊東和徳です。よろしくをお願いいたします。それでは早速協議事項に移ってまいりたいと思いますが、当協議会の規約に基づきまして、土田座長さんに議長をお願いいたします。

【土田座長】

土田でございます。本日は大変お忙しいところご参集いただき、ありがとうございます。本年度第 2 回目の霧ヶ峰みらい協議会の開催となります。本日は冒頭に少しお時間をいただきまして、八島ヶ原湿原にニホンジカの侵入防止柵を設置したことによる効果を私と県の環境保全研究所によりご報告したいと思います。そのあと、自然再生部会で 1 年前から 5 回にわたり検討してまいりました「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」につきまして部会としての最終案をお示しし、あわせて「個別作業計画（案）」につきまして、お諮りしたいと思います。そのほか、協議会役員の改選について、各構成団体から報告など盛りだくさんではございますが、皆様から忌憚のない意見をいただき、よりよい方向へ進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。それでは、協議事項に入ります。協議事項の（1）「八島ヶ原湿原における防鹿柵設置の効果について」私と県環境保全研究所の尾関研究員からご説明いたします。なお、これについては特に資料の用意はございませんので、よろ

しくお願いします。パワーポイントで説明いたします。

(土田座長、尾関研究員 パワーポイントにより説明)

【土田座長】

それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

【環境会議諏訪：飯田氏】

湿原の再生とは具体的にはどういうことですか。教えてください。

【土田座長】

尾瀬でもやっていますが、湿原の一番の被害は踏み荒らしで、鹿の踏み荒らしと同じような状況なのですが、そこに対して復元の方法としてはいくつかあるんですけど、ネットとか藁で仕切りを敷いてその場所に回復してくるのを待つとか土壌等の移動を防いで植物層が生育してくるのを待つとか、それから後移植といいますかちょっと難しいかも知れませんが、問題のあるところからブロックを持ってきて植え込むとか、他には・・・ちょっと今、具体的なことは思い浮かびませんが、そのようなものが主としてあります。

【環境会議諏訪：飯田氏】

雨に打たれて土が流されることは、考えられませんか。

【土田座長】

考えられますね。現状で放置したら雨等でさらに流されて浸食されてくずれていくというか広がっていき、鹿の被害以外の被害の原因になります。それでわざと工夫してそういうことがないようにカバーして、流失を抑えているのももう一つの効果として捉えています。

【環境会議諏訪：飯田氏】

もう一つ聞きたいのですが、たった2年ですけれど鹿が入らないことによって森林化が促進されたということは考えられませんか。例えば、今まで木の芽が出てきたのが食べられてそれが食べられなくなったことによって増えたか、たった2年ですけれどそれが言えるかどうかそれだけ教えてください。

【土田座長】

湿原の湿地部分は特に鹿が樹木を今までも食べていたり、鹿は湿原周辺の樹木の幹の樹皮を食べていて湿原の中での樹木の繁殖というものは、基本的には自然状態であまりない。八島の湿原の一番下部と言いますか御射山の方にズミの木が湿原の中に随分生えてきてい

ますけれど、ズミの木は湿原に生えるのが自然でそれ以外のものは特に鹿が減ったからと言う話しではないですね。

【環境会議諏訪：飯田氏】

たった2年の調査ですが、10年単位で考えると森林化が促進されるのではないでしょう。そのあたりがわかる解説をお願いします。以上です。

【土田座長】

他にございませんか。ご意見等でも結構ですけれど、いずれにしても八島湿原は非常に貴重な湿原ですので、その保全には皆さんの協力を是非いただきたいものです。

それでは、協議事項（1）についての質問・意見を締め切らせていただきまして、柵の設置によって植生が回復してきているというご意見もございますけれども、現時点では判断できませんので、できれば今後も調査を継続して判断してまいりたいと思いますが、調査を行うには文化庁の許可が必要ですので、許可が得られれば調査を継続して、また皆様にご報告したいと思います。

それでは続きまして、協議事項（2）意見募集等による霧ヶ峰自然保全再生実施計画の修正案について事務局から説明をお願いします。

【伊東環境課長】

資料1・2について説明

【土田座長】

ありがとうございました。この修正案は一般の方からの意見募集や協議会委員からいただいたご意見について、検討し、修正させていただいたものでございます。

それでは、ただ今の説明につきまして何かご質問がございますでしょうか。

【環境会議諏訪：飯田氏】

5番目ですけれど、エタノールは良いけれど、自然エネルギー資源の活用は良いではないですか。例えば、ストーブの燃料としての利用は良いと思います。如何でしょうか。

【伊東環境課長】

今おしゃった意味も含めて、伐採した雑木のチップ化という表現で記載させていただいたつもりではございますが。

【環境会議諏訪：飯田氏】

例えばチップを薪ストーブにも使いたいことがあるかも知れない。それはそれで良いと

言うことです。活用するものは活用してね。チップも活用したい人は活用して、それで良いのではないかと言うことです。

【伊東環境課長】

色々な方法があろうかと思います。そんな意味で最後「など」というふうに記載をさせていただいてあるわけですけれども、一つの例示として、例えば伐採した雑木の燃料化、チップ化や刈取った草の堆肥化などという表現にさせていただくということで、皆様のご理解をいただければ、修正は可能だと思います。

【土田座長】

その点について如何でしょうか。

ひとつは、そこまで書かなくても良いのではないかとすることと、もうひとつは、書いた方が良いのではないかとすることですが、何かご意見ありますか。

書いた方が良いということに関して何か意見ございますか。

特にご意見がございませんので、ただ今のご意見を、少し文章を変更させて、燃料等を活用させるような内容の文章に変更させていただきます。よろしいでしょうか。

他にございませんか。ご意見でも結構ですけれども。

ただ今いただいたご意見につきましては、文章の訂正等でよろしいかと思しますので、事務局で修正し、皆様にお示ししたいと存じます。

それでは、「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」につきましては、今協議会でご承認いただいたということによろしいでしょうか。特にご発言ございませんので、ご承認いただいたものとさせていただきます。平成 26 年度からこの計画に沿って、環境保全再生活動を実施してまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。なお、ホームページに寄せられたご意見につきましては、ただ今説明のありました考え方をホームページに掲載いたしますので、ご承知おきください。

それでは続きまして、協議事項（3）個別作業計画の全体的な考え方（案）について事務局から説明願います。

【伊東環境課長】

それでは、「個別作業計画の全体的な考え方（案）」につきましてご説明いたします。資料ナンバー 3 をご覧いただきたいと思います。まず内容のご説明をする前に、経過についてご説明いたしますが、この全体的な考え方（案）につきましては、具体的な個別作業計画を策定するにあたりまして、今年の 3 月に地権者を始め関係の皆様方を対象に事務局で説明会を開催させていただいたところ、席上「いきなり作業計画を作成することは無理がある。まずは事務局において全体的な考え方というものを示した上で個別作業計画を策定するべきではないか。」というご意見を多くいただきました。この辺の経過につきましては、

6月の協議会の時にも資料のお示しをさせていただいておりますが、そのような経過もございましてこの個別作業計画の全体的な考え方を策定するに至ったということでございます。本案を策定するにあたりましては、有識者の方々からご提言をいただきましてそれを基に事務局でこの案を策定させていただいたものとなっております。ご案内のように、3,000 ㎡を超える霧ヶ峰全体を再生するには、これは膨大な労力、費用、時間が必要になることは皆さん十分ご承知のことと思います。そんなことからまず、当面の5年間で何が出来るかを植物学的な見地から又作業効率ですとか処分等に関しても十分やりやすさ等を考慮いただいたなかで優先順位が高いと思われる箇所を、何箇所か選定して具体的な作業の進行についても基本的な考え方を示したものでございます。この考え方の案でございますけれども、この案を作りましてまず関係の地権者の皆様に事務局の方からご説明申し上げ、その後8月に開催いたしました自然再生推進検討会あるいは自然再生部会ですが、ここでご提案ご説明申し上げまして地権者の皆様には一応ご了解いただいたものでございます。若干前置きが長くなりましたけれども、それでは案の中味についてご説明申し上げます。

資料3について説明

【土田座長】

ありがとうございました。これにつきましては、個別作業計画を作成するにあたり、まず霧ヶ峰全体の保全再生計画の考え方を示した方がよいとのご意見が自然再生部会であり、有識者と事務局で作成した素案に自然再生部会でのご意見を反映させたものでございます。

それでは、ただ今の説明に対して何かご質問がございましたらお願いいたします。

ご質問がなければ、何かご意見がありましたらお願いいたします。

なかなかこの考え方に沿った形で実際に活動するには難しい面もありますけれども、これを基本に対応していただければと思いますけれども・・・何かご意見ありますでしょうか。

【環境会議諏訪：飯田氏】

3ページの7の火入れですけれども、②の同一場所を継続して行うということは、今以外の場所はしないということですか。色々な考え方があると思いますが、箇所を拡大することと継続することの効果はどうか。例えば5年にいっぺんを10年にいっぺんにするとか、こう言うことを考えませんか。

【土田座長】

この件に関しては、火入れは毎年実施した方が効果は高いです。同じ場所を。それでこう言うのが一番望ましいと言うか。そういう形式です。

【環境会議諏訪：飯田氏】

だから、柏原地区みたいに毎年やると主観の問題ですけどね。私とすればススキはつまらないと思う。多少雑木があって、花が咲いている方が豊かだと思うのですが。毎年毎年やっているのが白樺湖なのですよ。霧ヶ峰がどういう状態が良いのかというと花がいっぱい咲く方が望ましい。これはどっちをとるか議論してもキリがないのですが、同一場所を継続して行い、今の雑木はそのままということですね。

【土田座長】

今回火入れについてはここでは取り上げていないわけで、参考までにという意味ですから、最初に説明がありましたように方法については今後検討しているということをございまして、また独自の火入れの考えの中で検討していくこととなりますけれど、今回は望ましいというか一般的にどこでも毎年火入れをやっていきますので、火入れの場所は阿蘇でも秋吉台でも三瓶山でも、そういう形での事例を今提示したということです。

【環境会議諏訪：飯田氏】

知っているけど諏訪市では 5 年にいっぺんですよ。毎年じゃないですよ。毎年やるというのは阿蘇とかは牧場としてだから、そこらはちゃんとやってください。

【伊東環境課長】

1 点だけお願いします。今の点につきまして地権者の皆様とご相談させていただくなかで、今の諏訪のやり方が良いではないかというご意見もあったり、茅野の柏原地区のやり方もあったりで実は事務局の方に宿題をいただいております、茅野の柏原地区の毎年同じ場所でやっているやり方でやるということで、どういう効果、メリット、デメリットがあるか事務局の方で聞いておいてくれと言うお話しになっておりますので、あくまで基本的な考え方で、この形で必ず実施するという強いものでなくて、実際の火入れにつきましては、実行委員会で調整して実行委員会のやり方を尊重してやっていくことになるわけですが、今後のやり方を考える中で、ありとあらゆるやり方を参考にしなさいよという意味での宿題を頂戴しておりますので、それは又事務局の方でいろいろ聞き取り調査をしたいと思っております。

【環境会議諏訪：飯田氏】

お願いします。

【土田座長】

他にございますでしょうか。

それでは特にご意見がございませんので、この考え方をベースに個別作業計画を作成し、実施してまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは続きまして、協議事項の（４）個別作業計画（案）につきまして事務局から説明願います。

【伊東環境課長】

資料４について説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、地権者の皆様の方から補足の説明がございましたら願います。

この計画の実施につきましては、地権者の方々の多大なご協力をいただかなければなりませんし、又ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、数回の打合せを経てこしらえた案でございますけれども何か補足がありましたら願います。

それでは、何かご質問がございましたら願います。

ご質問ございませんでしょうか。

ご意見がございましたら願います。

作業につきましては、外来種の方も今調査をしております、その結果が出たら駆除方法が決まってくるので、来年の実施前までにはちゃんとした事業計画が示されることになっております。

特にご意見がございませんので、当面の５年間をこのモデル地区で実験的に作業を実施し、知見を集積して他の地域へ広げてまいりたいと思います。来年度から作業を実施できるよう今年度中に詳細を詰めてまいりたいので、今後も個別にご相談させていただき、実際の作業にあたっては皆様のご協力をいただきたいと思いますので、どうかよろしく願います。

本計画は私のコメントですけれども、作業計画をたてるための調査を含め４年間の長きに渡って検討した結果成案となりました。この間、地権者の方を始め多くの皆様のご協力をいただきまして、ありがとうございました。この案の計画につきましては、霧ヶ峰の草原の維持に関しまして長い間そのままになっていった状況を草原再生あるいは外来種を除去に関して画期的な成果を得たと思っております。

実際には大変な作業になろうかと思っておりますけれども、是非ご協力をお願いし又十分安全を図っていただく中で実施していくことをお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

この後まだ沢山ございますので、取りあえずここで少し休憩をいただきたいと思います。3時10分頃から再開しますので10分程休憩をお願いします。

【土田座長】

それでは続いて協議事項（５）「霧ヶ峰自然環境保全協議会役員について」事務局から説

明をお願いします。

【伊東環境課長】

資料5について説明

本協議会でございますが、平成19年の11月に発足しましてこれまで2年ごとに役員の改選を行ってまいりました。現在座長を務めていただいております土田先生、副座長を務めていただいている上桑原牧野農業組合矢崎組合長さんの任期が、今年の11月15日でございます。11月16日以降の座長、副座長を協議会で決めていただきたいということでございます。これにつきましては事務局からご提案申し上げたいと思いますが、本協議会も先程お陰様をもちまして霧ヶ峰の自然再生実施計画をお認めいただき、その計画の下にぶる下がります個別作業計画もお認めいただきましたが、まさに再生の実施のスタートは来年度でございます。この再生計画に携わっていただきました土田座長さんには、事務局としましては来年度からスタートします実際の作業につきましても様々な見地からご指導をいただきたいと言うような事を考えておまして、土田座長さんの再任をご提案させていただきたいと考えております。ご協議をよろしくをお願いします。

【土田座長】

ありがとうございます。当協議会の座長の再任についての提案でございます。ただ今のご説明に関し、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

では、自分自身で座長の再任についてお伺いするのは心苦しいのですが、来年度から動き出そうとしている保全再生活動が軌道に乗る目途が立つまでと思っています。事務局の提案のとおり、座長再任でよろしいでしょうか。（異議なしの声・賛成の拍手あり）

それでは、もう2年座長を務めさせていただきます。何分にも歳もとりまして体力も気力も衰えてきております。再生活動の成果を見てみたいとも思いますので、あまり適切ではないかも知れませんが、皆様のご協力をいただきまして座長を継続してやりたいと思います。よろしく願いいたします。なお、規約第6条により副座長には改めて下桑原牧野農業協同組合の藤原組合長さんをお願いしたいと思っております。

【下桑原牧野農業協同組合：藤原組合長】

ご指名いただきました、下桑原牧野農業協同組合の藤原です。よろしく願いいたします。

【土田座長】

ありがとうございます。いろいろご協力をお願いしたいと思います。

本日の協議事項は以上でございます。それでは、続きまして報告事項（1）第3回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会について信州長和町観光協会から報告をお願いし

ます。

【信州長和町観光協会：小林事務局長】

資料6について説明

【土田座長】

ありがとうございました。長和町さん補足がございましたらお願いします。よろしいですか。

ただ今の長和町観光協会の報告に関し、何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

【信州大学：大窪教授】

信州大学農学部の大窪です。大会運営に際しまして、自然環境、特に希少な構造土地形に配慮した大会の運営をしていただきまして大変ありがとうございます。関係の長和町さんと関係の機関の多くの方々にご配慮していただいたことにお礼を申し上げたいと思います。具体的には、大会参加者の皆さんには構造土地形がどれだけ希少なものかなかなか分かりづらいと思いますので、できれば選手の方への啓発の所に日本の地形の中でも特にレッドデータリストに掲載されるような希少な地形であるというような言葉を使いながら、重ねて説明していただくとより希少性がわかりやすいと思いますので、次年度に向けてもよろしく配慮をお願いします。

【土田座長】

それでは、他に何かご質問・ご意見がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今回も自然環境に配慮していただいておりますが、来年度以降につきましても自然環境に十分配慮しながら進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、報告事項（2）「霧ヶ峰高原における火災の影響調査について」県の自然保護課から報告をお願いします。

【自然保護課：直江補佐】【環境保全研究所：岸元部長】

資料7について説明

【土田座長】

ありがとうございました。最初の方の「火災の影響調査について」で大窪先生何か補足がありましたらお願いします。

【信州大学：大窪教授】

補足と言うよりも、先程県の自然保護課さんの方からご説明していただいた内容が少し調査内容と異なりますので、そこだけご説明しておきます。資料7の表の写真の表土の試料採取と土壌断面調査、気象観測装置の設置は先程岸本さんからご説明していただいたように、環保研の方の調査で行っていることとして、そのデータについては県の委託調査のデータとすりあわせをして使わせていただけるという形になっております。以上です。

【土田座長】

ただ今の説明に関しまして、何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

【霧ヶ峰ガイド組合：篠崎氏】

霧ヶ峰ガイド組合ですが、ちょっと質問させてください。調査の件ですけれども、4番目の動物相調査ということで調査があるのですが、これは蝶類の目視調査ということで書いてございますが、これはどういう期間にどの程度どんな方法でなさるのでしようかということと現在の状況を把握されているわけですけれども以前との比較ができなければいけないと思いますけれども、以前のデータをお持ちになっているのかを教えてください。

【土田座長】

環境保全研究所の調査の方でございます。何かございますか。

【環境保全研究所：岸元部長】

すみません。実は今日は昆虫の方の担当者が来てなくて、私の方も担当者からその辺りを、ちゃんとした話しを聞いてこなかったものですからあまりはっきりとしたお答えは出来ないのですが、一応調査ルートを決めてその中で発見した種類を記録していくということが中心の調査だと思います。以前からデータはあると思うのですが、それに比較しながらということだと思っております。それに関して私の方が把握してなくて申し訳ないです。いずれにしても結果については調査の発表が2月頃に発表ということがありましたけれど、それに併せて研究所で行った研究についてもそれまで取りまとまっているところをご報告させていただきたいと思っております。それと、蝶の方でないですけれど鳥類の方についてもやはり同じように調査ルートを決めて、声を聞いたり姿を見たり記録をつけます。実は鳥類についてはかなり古いデータが霧ヶ峰で取られておまして上越教育大学の中村登流先生が信州大学の頃のデータですかね、かなり古いデータがあってそれと比べることを以前から行っております。今回延焼があったということで、そちらの方もルートを延ばして調査を行っているところです。すみません、蝶々のご質問でありながら鳥の話になりますけれども、以前にも草原に出現する鳥について研究所で行っている調査と比較すると最近かなり種類が減ってきているという結果が私の方は聞いております。いずれにしても取りまとめて2月の協議会に報告させていただければと思います。よろしくお願

いたします。すみません、ちょっと不十分なお答えですけれど。

【土田座長】

そういうことで、今日担当の者がいらっしゃらないものですから、十分なお説明をさせていただきませんでした。他にございますか、どうぞ。

【環境会議諏訪：飯田氏】

例えば、蝶の調査で歩いてこれが見つからなかったからいなくなったなどというのは無茶です。例えばヒメヒカゲという蝶がいます。絶滅危惧種で、これがこの調査で見つからなかったとって絶滅したと軽々しく決められませんよ。そこは気をつけないと調査のための調査を行うことになり、ナンセンスです。今回調査に行って、歩いて見つからなかったとって絶滅したと軽々しく言えません。気をつけてください。

【環境保全研究所：岸元部長】

どうもありがとうございます。そのとおりでと思います。昆虫の担当者が来ていないので、ちょっとどの程度の調査をやっているかわからないので、私のほうが把握してなくて申し訳ございません。それとその辺りのところは重々承知しながら調査をやったり、あるいは結果の発表でやったり研究員も心得ていると思いますので、今後その点注意しながら報告して行ければと思いますのでよろしくお願いします。

【土田座長】

はい、他にございますか。

それでは、県の霧ヶ峰生物多様性研究会へ委託している調査につきましては、次回の協議会で何らかの報告ができるかと思います。また、環境保全研究所で実施しているモニタリング調査につきましても随時報告をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。また、前回の協議会でご説明いただいたとおり、諏訪市さんでも別に調査を実施されておりますので、ある程度結果が分かった段階でご報告をいただきたいと思います。

それでは、報告事項（3）「国天然記念物（踊場湿原）モニタリング調査の実施について」諏訪市生涯学習課から報告をお願いします。

【諏訪市生涯学習課：田中係長】

諏訪市生涯学習課の田中です。よろしく申し上げます。前回6月の協議会でお話したところだったのですが、その時点でまだ文化庁さんと確認が取れていなかったということで、保留になっていたのですが、7月1日付で文化庁さんの同意が取れたと言うことがありましたので天然記念物踊場湿原のなかの植生についてのモニタリング調査を開始しましたのでこの件について簡単に報告いたします。

資料8について説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただ今の説明に関し、何かご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

【霧ヶ峰ガイド組合：篠崎氏】

質問させていただきます。市の方では先ほど鳥の関係の調査、それから昆虫の関係の調査ということで、動物に関する調査はやられないのでしょうか。

【諏訪市生涯学習課：田中係長】

ただいま教育委員会の私、田中の方で天然記念物の関係であったのですが、基本的に踊場湿原内は植物の天然記念物に指定されている範囲でありまして・・・

同じ市の生活環境課の方で、職員がおりますのでちょっと替わります。

【諏訪市生活環境課：小松主事】

市の生活環境課の小松と申します。市の植生調査ということで、現在今年の6月から行っていますが、こちらが草本類と木本類の調査のみとなっております、動物については市の方では実施しないという状況になります。県の方で調査を行っていただいておりますので、こちらの方を参照していただければと思います。

【土田座長】

延焼地のようにかなり総合的な調査が出来ると良いのですが、そういうことを提案した経過もございますけれど、いろいろな面で制約がございますなかなか立ち入りの許可も下りるのに時間がかかりましたけれど難しいものがあります。できるものについて取りあえず調査をしましょうと始まったものと思われま。調査が絞られるものですから私も関係者として他のいろんな資料を参考にしながら今後も湿原の保全になんらかの対策を考えていきたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

【霧ヶ峰ガイド組合：篠崎氏】 2:26:29

たまたま起きた非常に大きな事件でございます、再び起こることではないと思ひております。動物等の影響調査なども除外せず是非積極的に進めていただきたいというのが、私の希望です。

【土田座長】

諏訪市生涯学習課の田中さんの方で如何ですか。

【諏訪市生涯学習課：田中係長】

こちらも天然記念物ということで、その範囲の中での話しということになってしまいましたので、またそういう部分の方も検討をしながら話題が出てくるのであれば、来年度以降対応を考えざるを得ないと思いますので、またよろしく願いいたします。

【土田座長】

その点お願いいたします。他にご質問、ご意見等ございますか。

【環境保全研究所：岸元部長】

一応踊場湿原については、先程の資料 7 の写真でありますけれど、鳥と蝶々の調査センサスルートとしてはその写真の点線で示してあります。踊場湿原周辺のルート、一般のルートですけれども、これは歩いて調査をやっていくということが計画の中にあります。湿原の中までは立ち入りの許可があるので、中まで入ることはできませんけれど、周辺部は一応これでいくらかでもカバーできるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

【土田座長】

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

今年度の調査報告に関しましては、11 月末に開催するということですので、よろしく願いいたします。

そのほか、各団体から報告がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

事務局からございますでしょうか。

特にないようですので、一応本日の全ての議題・報告は終了しました。次回の開催予定について、事務局からお願いいたします。

【伊東環境課長】

次回でございますが、2 月下旬に諏訪合同庁舎にて開催したいと思っております。本日ちょっと会場がとれませんで、諏訪市さんのご厚意でこの会議室をお借りしたのですが、一部皆様には混乱をおかけしたことをお詫びいたします。次回は極力諏訪合同庁舎で行いたいと思いますので、具体的な日程等が決まりましたら皆様方にご案内をしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【土田座長】

ただ今事務局より次回については、2 月下旬に諏訪合同庁舎にて開催したいとの提案がございましたが、よろしいでしょうか。

また、具体的な日程は決まり次第、早めに皆様にご連絡させていただきます。また、その間におきまして必要に応じて部会や検討会の開催をお願いすることもあると思いますが、ご協力をお願いします。

長時間にわたりましたけれど、以上をもちまして、第 22 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了いたします。どうもご協力ありがとうございました。